

平成26年第2回愛荘町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成26年3月5日(水)午後1時00分開会

- 日程第 1 指定第1号 仮議席の指定  
日程第 2 選挙第1号 議長選挙について
- 

追 加 日 程

- 追加日程第 1 指定第2号 議席の指定について  
追加日程第 2 会議録署名議員の指名  
追加日程第 3 会期の決定  
追加日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙について  
追加日程第 5 議提第4号 同和対策特別委員会の設置について  
追加日程第 6 議提第5号 予算・決算特別委員会の設置について  
追加日程第 7 選任第1号 常任委員会委員の選任について  
追加日程第 8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について  
追加日程第 9 選任第3号 特別委員会委員の選任について  
追加日程第10 同意第1号 監査委員の選任につき同意(議会選出)を求めることについて  
追加日程第11 選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙について  
追加日程第12 選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙について  
追加日程第13 選挙第5号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙について  
追加日程第14 選挙第6号 東近江行政組合議員の選挙について  
追加日程第15 報告第1号 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の報告について  
追加日程第16 議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで議事日程と同じ

追加日程第1から追加日程第16まで追加日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	上林村治君	2番	西澤桂一君
3番	伊谷正昭君	4番	高橋正夫君
5番	外川善正君	6番	徳田文治君
7番	河村善一君	8番	小杉和子君
9番	本田秀樹君	10番	瀧すみ江君
11番	森隆一君	12番	竹中秀夫君
13番	辰己保君	14番	吉岡ゑみ子君

欠席議員（なし）

---

事務局職員出席者

議会議務局長 徳田幸子 書 記 宮崎 淳

開会 午後1時00分

○事務局長（徳田幸子君） 皆様、ご苦労さまでございます。私は事務局長の徳田です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。ということで、出席議員の中で年長議員であります森 隆一議員に臨時議長をお願いしたいと思います。

森 隆一議員、議長席にお着き願いたいと思います。

---

### ◎開会の宣告

○臨時議長（森 隆一君） ただいま紹介されました森 隆一でございます。

本日の臨時会の開会にあたりまして、事務局から説明がありましたとおり、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。議長が選出されるまでの間、議員各位のご協力により無事任務が果たせますよう、どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

出席議員は14名で、定足数に達しております。ただいまから、平成26年第2回愛荘町議会臨時会を開会いたします。

---

### ◎議事日程の報告

○臨時議長（森 隆一君） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎指定第1号

○臨時議長（森 隆一君） 日程第1、指定第1号 仮議席の指定を行います。  
仮議席はただいま着席の議席とします。

---

### ◎議長の選挙

○臨時議長（森 隆一君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

[出入り口を施錠]

○臨時議長（森 隆一君） ただいまの出席議員数は、16名です。

次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 上林村治君および2番 にしざわ西澤桂一君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙の配付]

○臨時議長（森 隆一君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（森 隆一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○臨時議長（森 隆一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○臨時議長（森 隆一君） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（森 隆一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 上林村治君、2番 西澤桂一君は、開票の立会をお願いします。

[開 票]

○臨時議長（森 隆一君） 選挙の結果を報告します。投票総数14票、有効投票数14票、無効投票数0票です。有効投票のうち、吉岡ゑみ子が議員8票、竹中秀夫議員が5票、高橋正夫議員が1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、吉岡ゑみ子君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[出入り口の施錠を外す]

○臨時議長（森 隆一君） ただいま議長に当選された吉岡ゑみ子君が議長におられます。愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました吉岡君より就任のあいさつがあります。

○14番（吉岡あみ子君） それでは、失礼いたします。

ただいまの議長選挙によりまして、多数の方から支持いただきまして、私、不粹でございますけれども、議長という重責をお預かりいたしまして、一生懸命頑張らせていただきます。それには皆さんお一人おひとりのお力をお借りしなければやっていけないのでございますので、今後とも皆さんの支援をよろしくお願いいたしまして、あいさつと代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 隆一君） これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時12分

再開 午後1時16分

○議長（吉岡あみ子君） 休憩前に引き続き会議を開かせていただきます。

本日の会議は議事の都合により、あらかじめ延長します。

ここで議事日程を配付します。

[追加日程の配付]

○議長（吉岡あみ子君） お諮りします。お手元に配付しましたとおり、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（吉岡あみ子君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり日程を追加することに決定いたしました。

---

#### ◎指定第2号

○議長（吉岡あみ子君） 追加日程第1、指定第2号 議席の指定を行います。

議席は、愛荘町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の仮議席を本議席に指定します。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉岡あみ子君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、愛荘町議会会議規則第126条の規定により、議長に

において、1番 上林村治君、2番 西澤桂一君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日限りに決定しました。

---

### ◎副議長の選挙

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔出入り口を施錠〕

○議長（吉岡糸ミ子君） ただいまの出席議員数は、14名です。

次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番 伊谷正昭君および4番 高橋正夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 投票用紙の配付漏れは、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

ただいまから、投票を行います。1番議員さんから順番に投票をお願いいたします。

〔順次投票〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番 伊谷正昭君、4番 高橋正夫君、開票の立会をお願いします。

〔開 票〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、徳田文治君 8 票、河村善一君 5 票、高橋正夫君、1 票でございます。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、4 票です。したがって、徳田文治君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔出入り口の施錠を外す〕

○議長（吉岡糸ミ子君） ただいま副議長に当選されました徳田文治君が議場におられます。愛荘町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

副議長に当選されました徳田文治君より就任のあいさつがあります。登壇にて、副議長の就任のあいさつをお願いいたします。

○6 番（徳田文治君） 今回、はからずも不肖私が、委員各位の皆様方のご推挙によりまして当選をさせていただきました。本当に光栄に思いますと同時に、責任の重大さを痛切に感じております。

私、非才でございますが、人格・識見とも卓越された吉岡議長のもと、全員が一丸となり町政にまい進したいと、このように決意しております。どうか末永いご指導、ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げ、甚だ雑駁ですが、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉岡糸ミ子君） 暫時休憩いたします。全員協議会を 1 時 45 分からお願いいたします。

休憩 午後 1 時 28 分

再開 午後 4 時 25 分

○議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議提第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第 6、議提第 4 号 同和対策特別委員会の設置に

ついてを議題にします。

提案者の説明を求めます。河村善一君。

○7番（河村善一君） 議提第4号 同和対策特別委員会の設置について。

上記の議案を、愛荘町議会委員会条例第5条の規定により提出する。

平成26年3月5日

提出者 愛荘町議会議員 河村善一

賛成者 愛荘町議会議員 伊谷正昭

賛成者 愛荘町議会議員 小杉和子

賛成者 愛荘町議会議員 高橋正夫

賛成者 愛荘町議会議員 竹中秀夫

賛成者 愛荘町議会議員 本田秀樹

賛成者 愛荘町議会議員 森 隆一

愛荘町議会議長 吉岡ゑみ子様

同和対策特別委員会の設置について

地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律は失効したが、現存する心理的差別の解消、残された事業の完遂など、同和問題の早期解決を目指す取り組みが必要であるため、愛荘町議会委員会条例第5条の規定により同和対策特別委員会（定数7名）を設置する。以上、提出させていただきます。

○議長（吉岡ゑみ子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） これをもって質疑を終了いたします。質疑なしと認めますので、よろしく願いいたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。辰己議員。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。現在、特別委員会設置の議員提案がされました。設置の目的についても朗読が提出者よりされました。私自身は、やはり愛荘町自身、問い合わせ問題等々を重大な問題というふうな認識、また町民に対してそういった事案を取り上げているということを直視した時に、そうした環境をまずなくすこと。ですから、この特別委員会の設置は、逆にそうした問い合わせ問題等からも、結局解決していく道にはならず、なおもこの特別委員会の設置ということにおいて勝ち取れるのかということが大事であります。



今日までの特別委員会の設置、法が存続する時期での特別委員会の設置、それはそれとして一定の効果を発揮しました。しかし、現在においてはその到達からも特別委員会を設置するのではなくて、各常任委員会にかかわった事務事業について真剣に各常任委員会が協議する。そのことによって町全体の問題を把握する。と同時に議会の役割を果たすということが十分可能であると私自身は確信していますので、この設置について反対の討論といたします。

○議長（吉岡 兎ミ子君） ほかに質疑ありませんか。本田秀樹君。

○9番（本田秀樹君） 9番、本田秀樹。賛成討論を行います。議提第4号についてでございます。

まず、特別委員会の委員長から報告がございました同和対策特別委員会設置の趣旨でございます。設置に関することでございますが、国の財政上の特別措置に関する法律が失効したと。しかし、現在でもあらゆる差別が残っております。また、残された事業の完遂をめざしてこのような特別委員会を設置をさせていただいたと思います。

議員各位のご賛同のもと、この同和対策特別委員会の設置をよろしくお願ひしたいと思ひ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（吉岡 兎ミ子君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡 兎ミ子君） これをもって討論を終結します。

これより議提第4号を採決します。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡 兎ミ子君） お座りください。起立多数でございます。よって、議提第4号、同和対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議提第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡 兎ミ子君） 追加日程第6、議提第5号 予算・決算特別委員会の設置についてを議題にします。

提案者の説明を求めます。本田秀樹君。

○9番（本田秀樹君） 議提第5号 予算・決算特別委員会の設置について。

上記の議案を、愛荘町議会委員会条例第5条の規定により提出する。

平成26年3月5日

提出者 愛荘町議会議員 本田秀樹  
賛成者 愛荘町議会議員 竹中秀夫  
賛成者 愛荘町議会議員 伊谷正昭  
賛成者 愛荘町議会議員 河村善一  
賛成者 愛荘町議会議員 上林村治  
賛成者 愛荘町議会議員 小杉和子  
賛成者 愛荘町議会議員 高橋正夫  
賛成者 愛荘町議会議員 瀧 すみ江  
賛成者 愛荘町議会議員 辰己 保  
賛成者 愛荘町議会議員 外川善正  
賛成者 愛荘町議会議員 徳田文治  
賛成者 愛荘町議会議員 西澤桂一  
賛成者 愛荘町議会議員 森 隆一

愛荘町議会議長 吉岡ゑみ子様

予算・決算特別委員会の設置について

新年度予算ならびに前年度決算を総合的かつ詳細に検討する必要があることから、愛荘町議会委員会条例第5条の規定により予算特別委員会（定数13名）を設置いたします。委員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（吉岡ゑみ子君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。河村議員。
- 7番（河村善一君） 質問というよりも、「予算・決算特別委員会」とならないとおかしいのではないかと、この文章は、「予算特別委員会」だけでいくのか。タイトルとしては「予算・決算特別委員会」となっているわけだし、「規定により予算・決算特別委員会……」とならないと、文章としては正式にちゃんとしていただいておかないといけない。
- 議長（吉岡ゑみ子君） 「予算特別委員会」となっておりますのを訂正させていただきます。まして、「予算・決算特別委員会」にさせていただきます。
- 13番（辰己 保君） そこで答弁している場合ではない。一旦暫時休憩を。
- 議長（吉岡ゑみ子君） 暫時休憩します。

- 議長（吉岡糸ミ子君） 暫時休憩します。  
休憩 午後4時29分  
再開 午後4時32分
- 議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続きまして審議を進めさせていただきます。
- 議長（吉岡糸ミ子君） 暫時休憩します。  
休憩 午後4時33分  
再開 午後4時35分
- 議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続きまして審議させていただきます。9番、本田秀樹君。
- 9番（本田秀樹君） 9番、本田秀樹であります。河村議員の質疑に対して答弁をさせていただきます。  
先ほど予算・決算特別委員会の設置でございますが、趣旨の中で「予算特別委員会」という文言だけでございましたが、あとの方に「予算・決算特別委員会」という文言を修正をさせていただきたいと、このように思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 議長（吉岡糸ミ子君） 引き続きまして、質疑ございませんか。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（吉岡糸ミ子君） これをもって討論を終わらせていただきます。  
これより議提第5号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（吉岡糸ミ子君） 起立全員であります。よって、議提第5号 予算・決算特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

---

#### ◎選任第1号

- 議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第7、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

総務産業建設常任委員会委員に本田秀樹君、竹中秀夫君、上林村治君、高橋正夫君、辰己 保君、西澤桂一君、森 隆一君。以上でございます。

教育民生常任委員会委員に外川善正君、小杉和子君、伊谷正昭君、河村善一君、瀧すみ江君、徳田文治君、吉岡ゑみ子。以上7名です。

広報常任委員会委員に瀧 すみ江君、高橋正夫君、上林村治君、外川善正君、徳田文治君、西澤桂一君でございます。以上6名でございます。それぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、選任第1号 常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

---

#### ◎選任第2号

○議長（吉岡ゑみ子君） 追加日程第8、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に本田秀樹君、竹中秀夫君、外川善正君、小杉和子君、徳田文治君、5名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、選任第2号 議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

---

○議長（吉岡 𠄎ミ子君） 追加日程第9、選任第3号 特別委員会委員の選任についてを議題にいたします。

お諮りします。特別委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長において指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 𠄎ミ子君） 異議なしと認めます。よつて、議長において指名いたします。

同和対策特別委員会委員に本田秀樹君、竹中秀夫君、森 隆一君、小杉和子君、高橋正夫君、伊谷正昭君、河村善一君の7名でございます。

予算・決算特別委員会委員に議長を除く全議員を指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 𠄎ミ子君） 異議なしと認めます。よつて、選任第3号 特別委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおひ選任することに決定いたしました。

---

#### ◎同意第1号

○議長（吉岡 𠄎ミ子君） 追加日程第10、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。

地方自治法117条の規定により、11番、森隆一君の退場を求めます。

〔森 隆一君 退場〕

○議長（吉岡 𠄎ミ子君） 議会の監査委員の人選については、町長から議会において推薦願ひたい旨申し出がありましたから、議案については局長が朗読いたします。

○事務局長（徳田幸子君） 同意第1号、愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについて。上記の議案を提出する。

平成26年3月5日

愛荘町長 宇野一雄

監査委員の選任につき同意を求めることについて

愛荘町監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めると。

記

住 所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 1610 番地

氏 名 森 隆一

生年月日 昭和16年1月1日

よろしくお願いたします。

○議長（吉岡ゑみ子君） 人事案件につき質疑・討論を省略し採決したいと思います  
が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、同意第1号を採決します。  
本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 起立全員であります。よって、同意第1号 監査委員の選  
任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

11番、森 隆一君の出席を求めます。

〔森 隆一君 入場〕

---

### ◎選挙第3号

○議長（吉岡ゑみ子君） 追加日程第11、選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議  
員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指  
名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行  
うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定  
しました。

愛知郡広域行政組合議会議員に吉岡ゑみ子、本田秀樹君、森 隆一君の3名を指名  
します。

します。

お諮りします。ただいま指名しました3名を、愛知郡広域行政組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました。ただいま愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました吉岡ゑみ子、本田秀樹君、森 隆一君の3名が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

---

#### ◎選挙第4号

○議長（吉岡ゑみ子君） 追加日程第12、選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

湖東広域衛生管理組合議会議員に徳田文治君、伊谷正昭君、高橋正夫君、竹中秀夫君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を、湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4名が湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。ただいま湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました徳田文治君、伊谷正昭君、高橋正夫君、竹中秀夫君の4名

が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

---

### ◎選挙第 5 号

○議長（吉岡 𪗇ミ子君） 追加日程第 1 3、選挙第 5 号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 𪗇ミ子君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 𪗇ミ子君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に吉岡 𪗇ミ子、河村善一君、外川善正君の 3 名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました 3 名を、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 𪗇ミ子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 3 名が彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました。ただいま彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました吉岡 𪗇ミ子、河村善一君、外川善正君の 3 名が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

---

### ◎選挙第 6 号

○議長（吉岡 𪗇ミ子君） 追加日程第 1 4、選挙第 6 号 東近江行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指



名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

東近江行政組合議会議員に吉岡ゑみ子、西澤桂一君の2名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました2名を、東近江行政組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡ゑみ子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名が東近江行政組合議会議員に当選されました。

ただいま東近江行政組合議会議員に当選されました吉岡ゑみ子、西澤桂一君の2名が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### ◎報告第1号

○議長（吉岡ゑみ子君） 追加日程第15、報告第1号 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の報告についてを議題にいたします。

各委員会で互選の結果、総務産業建設常任委員会委員長に本田秀樹君、副委員長に竹中秀夫君。教育民生常任委員会委員長に外川善正君、副委員長に小杉和子君。広報常任委員会委員長に瀧すみ江君、副委員長に高橋正夫君。議会運営委員会委員長に本田秀樹君、副委員長に竹中秀夫君。同和対策特別委員会委員長に河村善一君、副委員長に伊谷正昭君。予算・決算特別委員会委員長に本田秀樹君、副委員長に竹中秀夫君。以上のおおりに互選されましたので、報告します。

---

#### ◎議提第6号

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第16、議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査についてを議題にします。

議会運営委員会委員長より、委員の任期中において閉会中も継続調査に付したい旨の申し出があります。閉会中の継続調査に付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。よって、議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査については、委員の任期中において閉会中も継続調査に付すことに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（吉岡糸ミ子君） これで、本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じさせていただきます。

これをもって、平成26年第2回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後4時58分

後行

上記会議の次第は事務局長~~山田清孝~~の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成26年9月25日 議会議長

吉岡 久子

平成26年9月25日 臨時議長

森 隆一

平成26年9月25日 議会議員 1 番

上林 村治

平成27年1月14日 議会議員 2 番

西澤 桂一